

特集3 わが社の戦略ヘッジ商品

電源開発(J-POWER) [アルゼンチンPFC削減プロジェクト] 排出権取引に積極参画

編集部

— 水力発電所59カ所、火力発電所8カ所(2005年1月現在)をかかえ、発電能力で国内5位の卸電気事業会社が電源開発(J-POWER)です。04年10月に東京証券取引所第1部に上場して完全民営化しましたが、7年前から地球温暖化ガスの国際的な削減に絡むビジネスモデルの構築にも取り組んできました。昨年10月からはアルゼンチンで大量の排出権を取得するプロジェクトを進めています。

同社がこうしたプロジェクトに取り組むようになったきっかけは、1997年12月に京都で開催された第3回気候変動枠組条約締約国会議(COP3、地球温暖化防止京都会議)です。ここで採択されたのが京都議定書で、先進国の温暖化ガス削減目標(全体で2008~12年の5年間の排出量の平均を1990年比5.2%削減。国別ではEU8%、アメリカ7%、日本6%削減など)を掲げ、目標を達成するための3つの制度を設けることになりました。

30以上の案件にかかわる

その3つとは、①排出権取引(ET:国同士、あるいは企業間で排出権《量》を売買する)
②共同実施(JI:先進国間で他国の削減・吸収対策事業を行う場合、その事業によって削減する排出量を権利として受け取る)
③クリーン開発メカニズム(CDM:先進国が発展

途上国で排出削減プロジェクトを実施し、削減量の一部を先進国が自国の削減量に充てることができる)——です。各国内での削減努力を補完し、より低い削減コストで効率的に目標を達成するための仕組みで、全体を京都メカニズムと呼称しています。

京都議定書採択直後の98年、電源開発はJIとCDMの実施可能性調査に着手しました。最初はロシア与中国における石炭火力(燃料転換、効率向上)についてで、その後、プロジェクトの種類、ホスト国を変えて多くの可能性調査を実施、他社に協力した案件を含めてこれまでに30件以上に及んでいます。

JIの候補として電源開発が投資した最初の事業はオーストラリアの植林プロジェクトで、98年のことでした。2001年にはCDMの候補としてエクアドルの植林プロジェクトに投資することにしました。

01年3月、アメリカが京都議定書の批准に加わらないことを突然表明、世界に衝撃を与えましたが、同年11月のマラケッシュ(モロッコ)でのCOP7で、京都議定書運用の細則、マラケッシュアコードが採択され、また、CDMについては京都議定書の発効を待たずして運用を開始することが決まりました。日本も温暖化対策推進大綱の中で企業による京都メカニズム活用を有効な対策と位置づけており、電源開発はCDMプロジェクトを開発し、

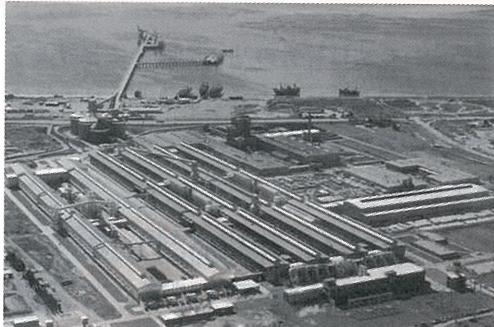
排出権を獲得して、CDMが有効に機能することを実証することにしました。

最初のCDMプロジェクトはタイでのゴムの木の廃材を用いるバイオマス発電でした。続いて中南米における6件のプロジェクト（コロンビア、ガテマラ、ブラジルでの水力発電、チリでの工場燃料転換とガスコジエネレーション《熱電供給》設備、ガスピライプライン補修）に参加しています。ノウハウの蓄積を重視し、比較的小規模のものを数多く手がける考えでした。

大型プロジェクトに着手

CDMによって排出権入手するためにはCDM理事会への登録が必要で、指定運営機関によるプロジェクト有効化の審査、受け入れ国、投資国の承認も必要です。05年1月現在で世界のCDM候補プロジェクトは110件を超えており、CDM理事会によって登録申請が受理されたのはわずか8件で、正式に登録されたのは1件だけです。全体の体制整備が遅れているうえ、方法論の審査に大きな時間を費しているからです。こうした中で、EUは03年7月に域内の排出権取引制度（EUETS）の導入を決め、05年の年初から運用を開始しました。ロシアが昨年11月に京都議定書の批准を承認したことによって、アメリカ抜きでも議定書の発効ができるようになりました。今年2月、発効しました。EUはこれに先駆けて活動し、企業の排出権購入活動も活発で、有望なCDMプロジェクトの獲得競争は激しくなりそうです。

これを見て、電源開発は大型のCDMプロジェクトの開発に取り組むことを決めました。第1号がアルゼンチンのPFC削減プロジェクトで、昨年10月にPDD（プロジェクト設計書）



アルゼンチンのアルミ精錬工場

を公表しました。PFCはパーカーフルオロカーボンという温暖化ガスで、アルミ精錬過程で発生、温室効果係数がCO₂（二酸化炭素）の6,500～9,200倍もあります。現地企業の電解炉の制御に新しい制御方式を採用し、05年から14年までの10年間で、CO₂換算で約86万トンの排出量削減を計画しています。

現物・先物市場欠かせない

08年から12年にかけて、京都議定書を批准した各国政府は、いよいよ削減義務を負うことになります。内外で、それに合わせいろいろな試行錯誤が続いている。日本国内では、京都議定書より半年早く、97年6月に経団連が環境自主行動計画を策定、34業種がそれぞれ削減目標を設定して努力しています。統一目標は10年度にCO₂排出量を90年度以下に抑制することです。

このように、時々刻々と「本番」が迫ってきます。現在の排出権は「商品」としての性格が確立されていませんし、CDMで得た権利の先渡し取引に限られています。しかし、取引が増えるとともに、いずれ現物と先物の取引市場が欠かせなくなる時が来るとみられています。電源開発は「早くマーケットが立ち上がってほしい」と言っています。